

静岡県競技選手ランキングにおける各年の対象期間
及びランキングの取扱いについて

1 対象期間

県競技選手ランキング規程第2条第2項の対象期間は、当該年の1月1日から12月31日とする。

2 選考等の取扱い

県競技選手ランキング規程第1条第2項の選考等の取扱いは、前年のランキングとする。

3 インセンティブの付与について

競技選手の技術レベルの向上や参加意欲の向上を図るため、各競技区分ランキングの1位の選手に、翌年（1月から12月）の各競技区分の県選手権（A級戦）への出場料を免除する。

【概説】

インセンティブを付与する競技会は、県選手権A級戦（年2回）及び県ダンススポーツマスターズ選手権の各区分のA級戦（区分名称をマスターズI選手権、マスターズII選手権・・・と称する）とする。

この取扱いは、令和3年1月1日から適用する。

この取扱いは、令和7年1月1日から適用する。

エントリー手数料（出場料）免除申請書兼領収書

「静岡県競技選手ランキングにおける各年の対象期間及びランキングの取扱いについて」の規定により、下記に記載する出場区分の免除を申請いたします。

大会の名称：		
No.	免除を申請する出場区分	エントリー手数料
計	(合計金額)	

上記の合計金額について、正に領収いたしました。

_____年 月 日

_____ (会員番号) _____ (サイン)

エントリー手数料（出場料）免除申請書兼領収書

「静岡県競技選手ランキングにおける各年の対象期間及びランキングの取扱いについて」の規定により、下記に記載する出場区分の免除を申請いたします。

大会の名称：		
No.	免除を申請する出場区分	エントリー手数料
計	(合計金額)	

上記の合計金額について、正に領収いたしました。

_____年 月 日

_____ (会員番号) _____ (サイン)